

東方沖地震を教訓に 直下型地震の想定を変更



標津町長
小田桐四郎氏

根室管内を襲った東方沖地震は、湿原を埋め立てて市街地が形成されている標津町に甚大な被害をもたらした。同町有史以来の大型地震に、町民の驚きは図り知れないものがあった。しかし、地震発生27分後には対策本部が設置され、非常配備体制が敷かれた。

— 今回の東方沖地震直後の現状は如何でしたか。

小田桐 午後10時23分に地震が発生し、50分に対策本部を設置いたしまして、本部員会議に基づいて第3非常配備体制に入りました。標津町は湿原を埋め立てて市街地を形成しておりますので、本町のうち特に地盤の弱い標津市街と中標津町に隣接している茶志骨地区を中心に、標津町有史以来といえる、かつて経験したことのない大きな被害を受けたといえます。地震の発生とともに全戸が停電しまして、これは一部を除いて即日復旧しましたが、10時28分には津波警報が出まして、標津市街及び海岸沿いの民家1,600戸に対し避難勧告を発令し、ほとんどの住民が避難場所で一夜を明かすという状況でした。

— 被害はどの程度になりますか。

小田桐 被災状況を簡単に申しますと、負傷者は38名でしたが幸いにもすべて軽傷で、大事に至らず

ほっとしています。しかし、住宅においては全戸数の70%に相当する民家において、家屋亀裂、家財・日常生活用具の損壊が多大でした。公共施設においては、下水道が管路総延長20Kmの65%に相当する約13Kmが管路破損、マンホールの浮上などの被害を受け、これは根室管内一の被災です。漁港も使用不能には至っていないものの、全面的に欠壊、亀裂、陥没などによって使用上甚大な支障が生じています。そのほか、道路の亀裂陥没、路肩欠壊、断水、文教施設の損傷など広範囲に多大な被害が出ています。

— 今後の復旧計画と復旧工事の事業費は。

小田桐 地震災害の復旧については、公共施設災害復旧工事に係る局地激甚災害指定が最大の課題でしたが、その地域指定も決定致しまして、国庫負担率も80%から96.3%に増額されましたので、大幅に財政負担が軽減されました。復旧工事については、被災復旧査定の関係もあ

りまして、施工完了部分もありますが、大半は7年度の施工となります。

— 今回の地震で教訓となったことは何でしょうか。

小田桐 やはり地域防災計画の見直しですね。初動対応のマニュアル化や、食料・飲料水確保などの地域協力体制の整備、また、直下型地震への被災規模等を含めた想定の変更、津波、液状化現象への対処などです。さらに緊急時の職員の確保やライフラインの復旧対策なども考えいかなければなりません。そのため、平成7年度を初年度として、防災体制の強化を図って行く予定ですが、まず防災機械の整備を進め、全町に防災行政無線を整備する計画です。

小田桐 四郎 おだぎり・しろう
昭和6年11月4日生、羅臼町出身、標津中学校卒。
前職は標津町商工会事務局長、昭和60年6月標津町長に就任、現在3期目。
任期満了は平成9年6月23日。